

ジーエスワン

ジャパン

GS1事業者コード (JANコード) 新規登録・更新手続きについてのご案内

2020年3月末をもって、商工会議所・商工会でのGS1事業者コード申請受付業務は終了いたしました。

GS1事業者コードについての申請・お問合せは、

ジーエスワン ジャパン
GS1 Japan (正式名称：一般財団法人流通システム開発センター) へ行うようお願いいたします。

【GS1事業者コード登録申請方法について】

GS1事業者コードを初めて利用する事業者様は、
下記いずれかの方法でご申請ください。



▶ インターネット申請を利用する

GS1 Japanのホームページから申請が可能です。

申請書を記入・郵送する手間なく、
申請を進めることができます！

アクセスはこちら ⇒ <https://www.dsri.jp/jan/>

または

GS1事業者コード登録申請

検索



▶ 冊子「はじめてのバーコードガイド (新規登録用)」を注文する

冊子付属の「GS1事業者コード登録申請書」を記入・郵送することで申請が可能です。

注文ページ (https://www.dsri.jp/seminar_book/publication/book/) より
ご注文ください。冊子を無料で郵送いたします。

注文ページへのアクセスが難しい場合は下記〈お問い合わせ先〉へご連絡ください。

〈お問い合わせ先〉



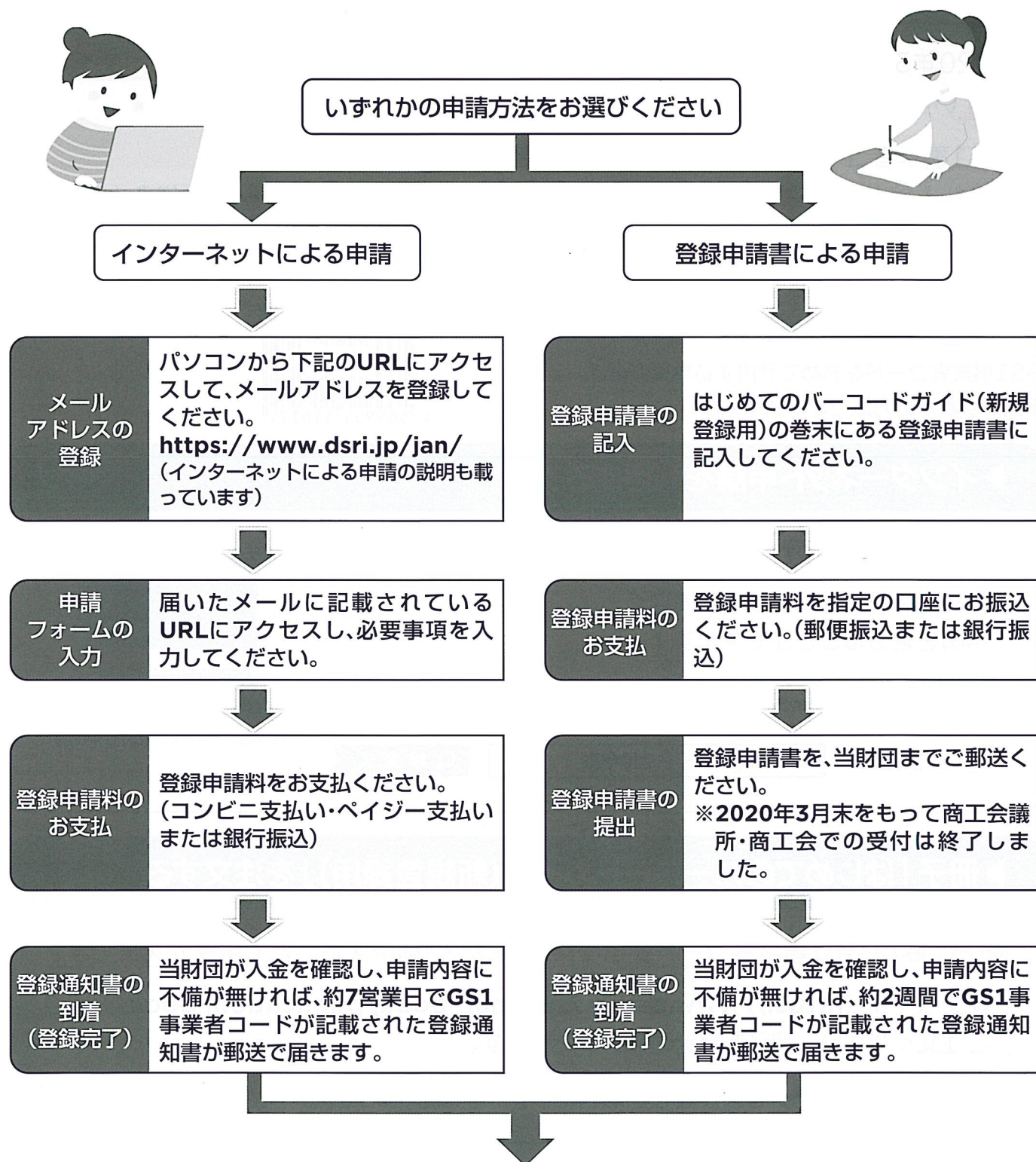
ジーエスワン ジャパン
GS1 Japan
一般財団法人
流通システム開発センター

〒107-0062

東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館9F
TEL: 03-5414-8511 (GS1事業者コード担当)
<https://www.dsri.jp/jan/>

GS1事業者コードの登録の流れ

ジャン ジーエルエヌ イービーシー
JANコード、GLN、EPCを利用するにはGS1事業者コードの登録申請が必要です。
以下のとおり登録手続きを進めてください。



バーコードの作成方法については
登録通知書に同封されている資料をご確認ください。